

定例記者会見 令和4年3月7日(木) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 上野 功英

令和4年3月策定 津市広域避難計画
～南海トラフ地震防災対策～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和4年3月策定

津市広域避難計画

～南海トラフ地震防災対策～



令和4年3月7日

津市広域避難計画策定の経緯

「津市広域避難方針」を策定

多くの沿岸部の居住者や滞在者が、津波から逃れるために高台にある避難所へ避難を行う際、目指すべき避難所(場所)や避難の手段、また避難者の殺到により収容しきれない避難者の円滑な他避難所への移送に関することなど本市における広域避難の基本的な考え方を定めた

令和2年
3月

内容

- 対象とする災害
- 広域避難対象地域
- 広域避難対象者
- 広域避難の考え方(避難場所・移送方法・移送時期)
- 自動車避難への対応

今後の取組として

- 避難スペースのさらなる確保
- 市民等への周知・啓発

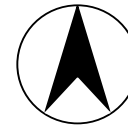
計画策定に向けたおもな取り組み

- 民間事業者との「災害時応援協定」の締結により、避難スペースを確保
- 広域避難の周知、避難場所等の募集(津市防災だより)

令和4年
3月

津市の地域性を生かした
「**津市広域避難計画**」を策定

津市広域避難計画のイメージ図



施設の被害状況や避難者の状況に応じ、他の指定避難所(第三広域避難施設)にも移送

バス等により、近隣の指定避難所(第二広域避難施設)へ移送

原則、徒歩により、第一広域避難施設に避難

※想定される主な避難行動

- ① 避難可能な場合は直接第一広域避難施設に避難
- ② 第一広域避難施設への避難が間に合わない場合は、津波避難ビル等へ一時避難した後、安全が確認されてから第一広域避難施設へ向け移動
- ③ 徒歩での避難が難しい場合には、市があらかじめ指定した場所へ自動車避難



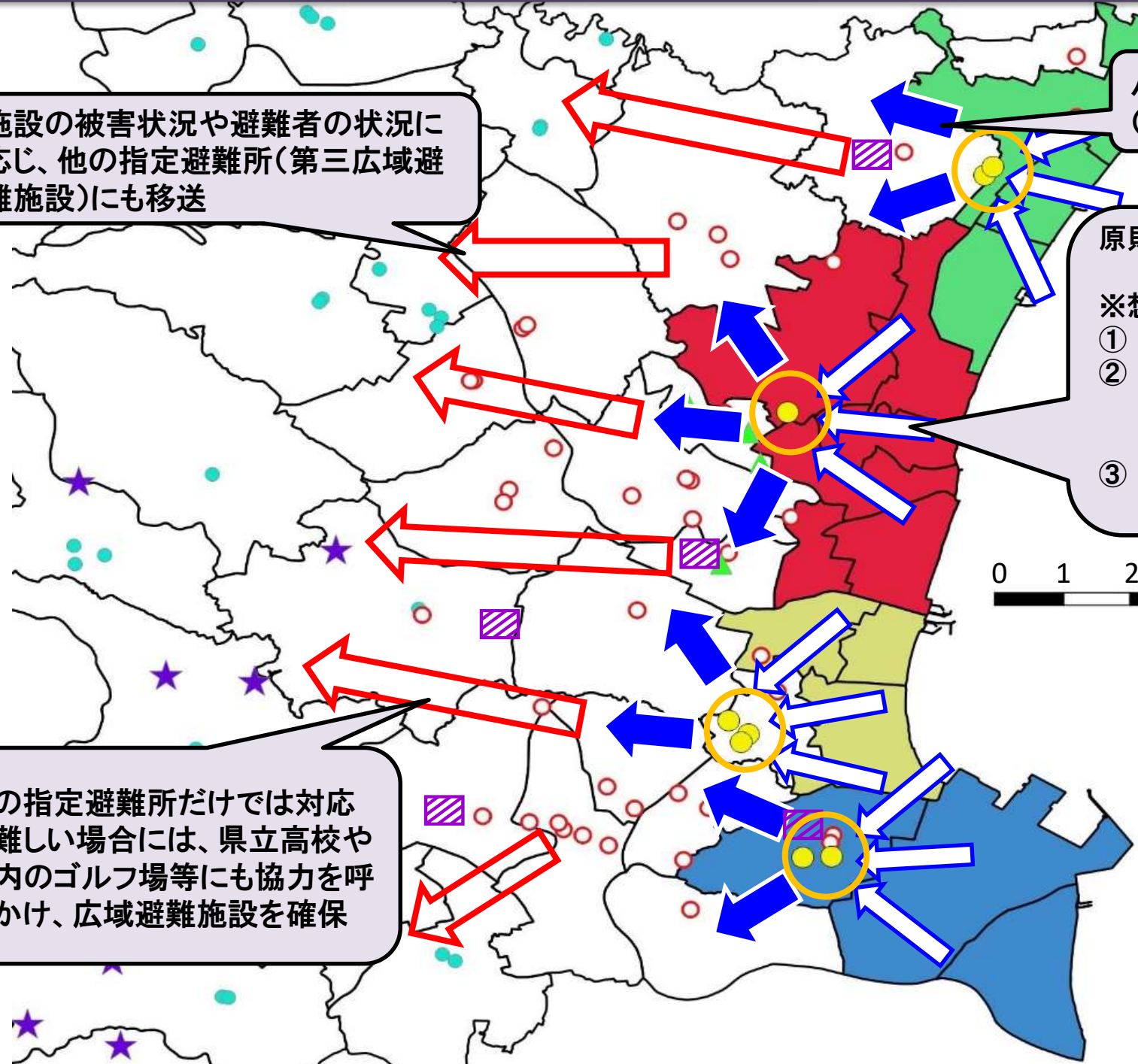
市の指定避難所だけでは対応が難しい場合には、県立高校や市内のゴルフ場等にも協力を呼びかけ、広域避難施設を確保

凡例

広域避難が必要な地域の4区分

- 北部(豊津、上野、白塚地区)
- 中北部(栗真、一身田、北立誠、南立誠、敬和、養正地区)
- 中南部(修成、育生、藤水地区)
- 南部(高茶屋、雲出地区、香良洲地域全域)

- 第一広域避難施設
- 第二広域避難施設
(第一広域避難施設から5km圏内の指定避難所)
- 第三広域避難施設(指定避難所)
- ▲ 指定避難所以外の県立高校
- ★ 自動車避難協力施設(市内ゴルフ場)
- ▨ 自動車避難施設・協力施設



津市広域避難計画の概要①

対象とする災害

南海トラフを震源とする地震による**津波**

広域避難対象地域 4つの地域に区分

地域	大部分が津波の浸水が予測される地区
北部	豊津、上野、白塚
中北部	栗真、一身田、北立誠、南立誠、敬和、養正
中南部	修成、育生、藤水
南部	高茶屋、雲出、香良洲




広域避難対象者

広域避難対象地域の居住者等（緊急的に津波避難ビル等へ避難した者も含む）

津市広域避難計画の概要②

広域避難施設

☞ 移送のための拠点施設および移送先、車中避難者施設

<p>第一広域避難施設 ※拠点施設</p>	<p>8施設</p>	<p>広域避難対象地域ごとに開設する広域避難拠点施設 (北部) 河芸公民館、河芸体育館 (中北部) 三重県総合文化センター (中南部) 津南防災コミュニティセンター 南が丘小学校、南が丘中学校 (南部) 南郊中学校、高茶屋市民センター</p>	 <p>津南防災 コミュニティセンター（半田）</p>
<p>第二広域避難施設</p>	<p>43施設</p>	<p>第一広域避難施設より5km圏内（津波浸水予測地域を除く）の指定避難所等 千里ヶ丘小学校、西が丘小学校、成美小学校 高茶屋小学校 ほか39施設</p>	 <p>千里ヶ丘小学校（河芸）</p>
<p>第三広域避難施設</p>	<p>73施設</p>	<p>第二広域避難施設よりさらに西側の指定避難所等 芸濃総合文化センター、みさとの丘学園 久居西中学校 ほか70施設</p>	 <p>みさとの丘学園（美里）</p>
<p>自動車避難施設</p>	<p>2施設</p>	<p>自動車避難が可能な施設 津市産業・スポーツセンター、久居中央スポーツ公園駐車場</p>	
<p>自動車避難協力施設</p>	<p>27施設</p>	<p>市から自動車避難の協力を要請する民間施設</p>	

津市広域避難計画の概要③

津波警報・大津波警報発表（J-アラート）

津波浸水予測地域内の居住者等は、津波浸水予測地域外の**高台**にある**安全な場所**（公園・広場・一時避難場所・指定避難所）に避難

津波到達

家屋の倒壊等による帰宅困難者は、指定避難所等に避難

広域避難のイメージ

第一広域避難施設（8施設）
※拠点施設（公用バス等を配置）

指定避難所の定数上、**収容しきれない避難者**は徒歩等により**第一広域避難施設**へ移動

①第一広域避難施設に収容しきれない避難者

第二広域避難施設（43施設）
※第一広域避難施設から、徒歩、バス等により**移送**を実施

②第二広域避難施設を活用しても収容しきれない避難者

第三広域避難施設（73施設）
※第一広域避難施設から、徒歩、バス等により**移送**を実施

自動車による避難

車中避難のため、
やむなく指定避難所に
自動車で
避難された方

自動車避難施設（2施設）
自動車避難協力施設（27施設）

津市広域避難施設の運用①

タイムライン

津波警報
大津波警報
発表
(J-アラート)
約1時間
津波到達

警報発表
から72時間

警報発表
から168時間

伊勢・三河湾予報区に、津波警報、大津波警報が発表(J-アラート)

開設する広域避難施設

第一広域避難施設、第二広域避難施設、自動車避難施設

広域避難体制の確立

被害状況(家屋倒壊、道路状況)、避難所への避難者の状況の把握

移送の開始

警報発表から概ね72時間までの早期に、移送に伴う公用バス等を第一広域避難施設に配置し、収容しきれない避難者を、第二広域避難施設へ移送を開始

第二広域避難施設で避難者の収容が困難な場合

広域避難施設の拡大(開設、要請)

第三広域避難施設
(第一広域避難施設から移送)

自動車避難協力施設

第三広域避難施設で避難者の収容が困難な場合

他の市有施設、県有施設、民間施設
(第一広域避難施設から移送)

津波警報、大津波警報発表後1週間(168時間)以内にすべての移送を完了

津市広域避難施設の運用②

広域避難施設等の収容予定人数

広域避難施設等	収容人数
第一広域避難施設	7,610人
第二広域避難施設	33,335人
第三広域避難施設	42,600人
広域避難施設の補完施設(市有施設、県有施設、民間施設)	17,155人
自動車避難施設・自動車避難協力施設	6,800人
合計	107,500人[※]

※収容人数は、南海トラフ地震における人的被害が最大となる冬季18時の避難者数107,161人に相当(地震被害想定調査結果に基づく理論上最大クラス)

問い合わせ先



危機管理部防災室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3104

FAX :059-223-6247

E-Mail:229-3104@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和4年3月7日(月) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
建設部 建設整備課 (電話059-229-3311)	建設整備担当参事(兼)建設整備課長・ 総務部公共工事総合評価担当参事 長谷 和哉

大谷踏切拡幅事業
～令和4年3月11日近鉄架道橋工事に着手～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

大谷踏切拡幅事業

～ 令和4年3月11日 近鉄架道橋工事に着手 ～



令和4年3月7日

予算確保の取り組み

- 平成29年1月 国土交通省から踏切道改良促進法の「改良すべき踏切」に法指定
- 平成29年4月 国の防災・安全交付金を活用し事業を推進

課題

鉄道工事の事業費が大きいため、集中的に安定した予算確保が必要



個別補助制度の創設を国に要望

- 令和2年12月 令和3年度予算から「**踏切道改良計画事業補助制度**」の創設が決定
- 令和3年 1月 赤羽一嘉国土交通大臣現場視察
- 令和3年 4月 **踏切道改良計画事業**として大谷踏切道が採択

令和3年度 踏切道改良計画事業補助 事業採択状況

国予算額(事業費) 約187億円 ※(うち 大谷踏切道4.48億円)
全国での採択件数 85件

事業費の見込み



津関線
県道

市道

10

写真③▶

写真②▶

◀写真①

至国道23号

市道

近鉄

JR・伊勢鉄道

市道上浜町大谷町第1号線

至津駅

至津駅

工事期間
事業費

西側市道
R5~R6

近鉄架道橋
R3~R6

JR踏切拡幅
H30~R4

東側市道
R2~R3

総事業費
30億円

1.9億円

21.6億円

3.1億円

3.4億円

近鉄架道橋に係る費用の内訳

設計費		工事に必要な調査、設計費		1.3億円	(総額) 21.6億円
工事費	土木工事	旧橋を撤去し、新橋を構築する費用	14.7億円	20.3億円 (協定額)	
	軌道工事	土木工事に伴う軌道の撤去・復旧費用	1.2億円		
	電気工事	土木工事に伴う電路、信号、通信の移設費用	2.1億円		
	その他費用	全ての工事に必要な経費	2.3億円		

これまでの工事の取り組み



写真① JR・伊勢鉄道工事



写真② 市道工事



近鉄架道橋工事に伴う近鉄との協定

国土交通省告示第496号「建設工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、鉄道敷地内の工事であることから、津市は鉄道事業者である近畿日本鉄道(株)と工事の施行について、令和3年第4回津市議会定例会にて議決を経て、令和3年12月22日に協定を締結しました。

近鉄名古屋線津・江戸橋間における上津架道橋改築工事の施行に関する主な協定内容

- **目的**
工事の範囲及び費用の負担等を明確にし、工事を適正かつ円滑に進めることを目的とする。
- **工事の施行**
津市が近鉄に委託し近鉄が施行する。
- **費用の負担**
津市が全額負担する。
- **協定金額**
20億3千万円
- **協定期間**
令和3年12月22日から令和7年3月31日まで
- **主な鉄道工事**
(1) 新橋設置 (2) 旧橋撤去 (3) 軌道工事 (4) 電気施設移設

近鉄架道橋工事の概要

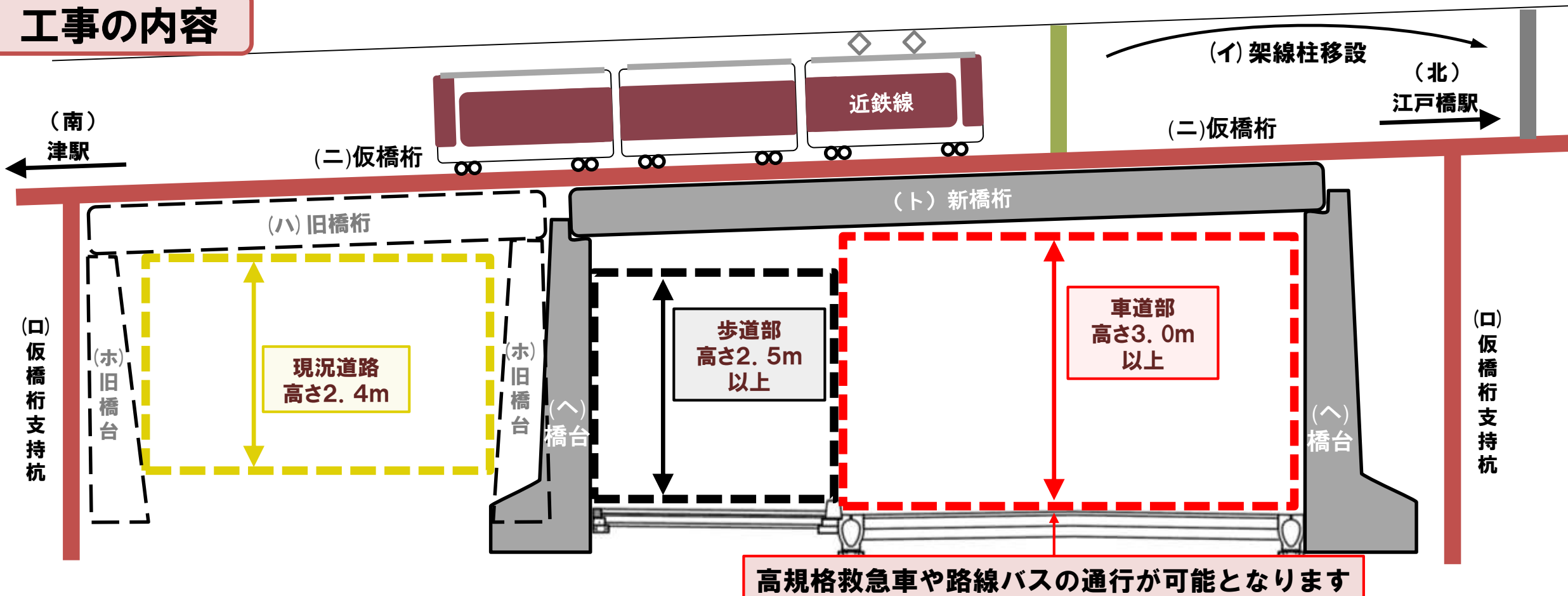
施工手順

①線路を支える仮橋桁を架設
イ)架線柱(鉄道線の電柱)を移設
ロ)仮橋桁支持杭を設置
ハ)旧橋桁を撤去
ニ)仮橋桁を設置

②新しい橋台を建設
ホ)旧橋台を撤去
ヘ)仮橋桁の下に新しい橋台を設置し
仮橋桁を新しい橋台に載せ換え

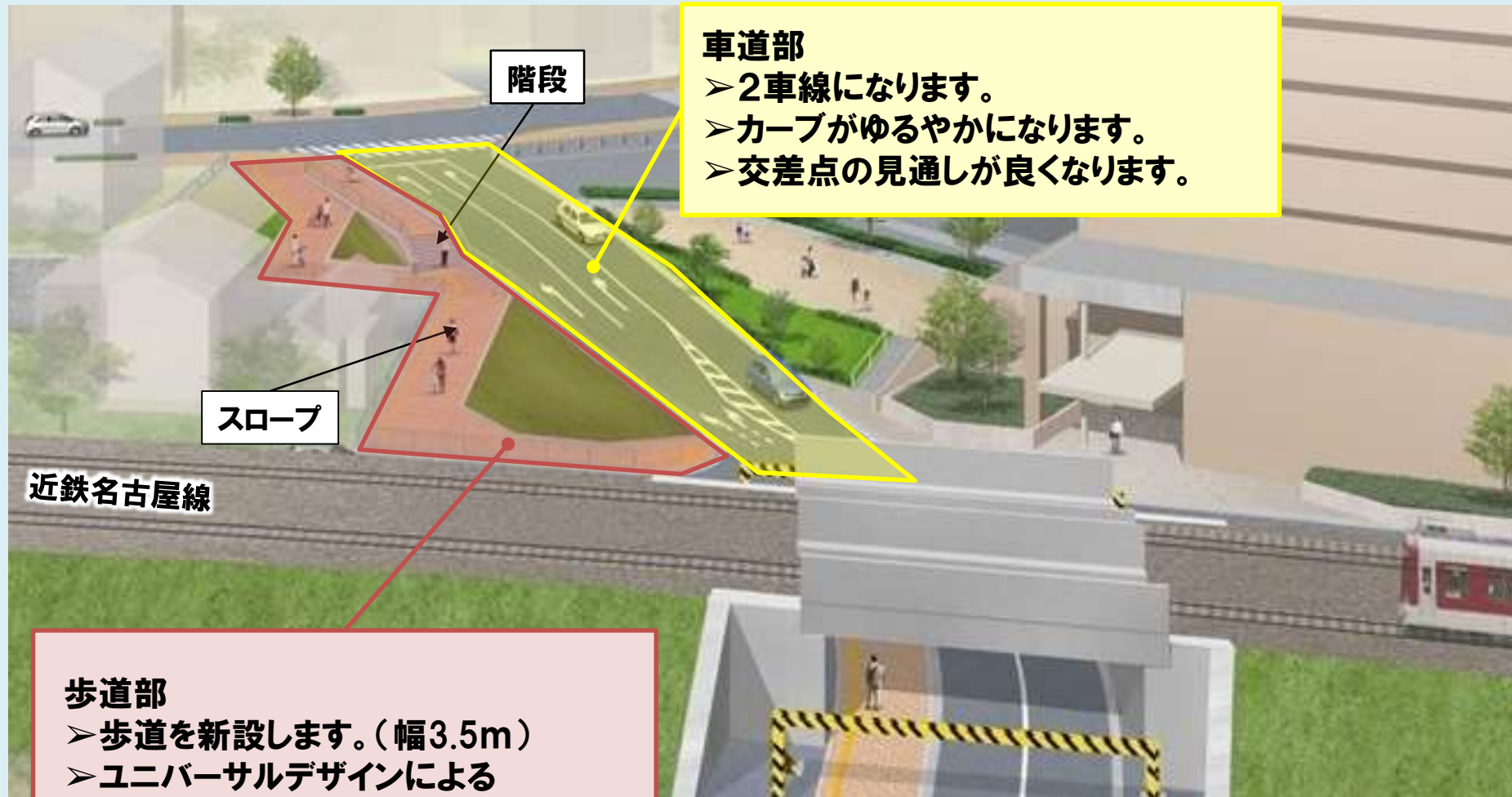
③新橋桁を架設
ト)新橋桁を組立てた後、
仮橋桁と新橋桁を入替え

工事の内容

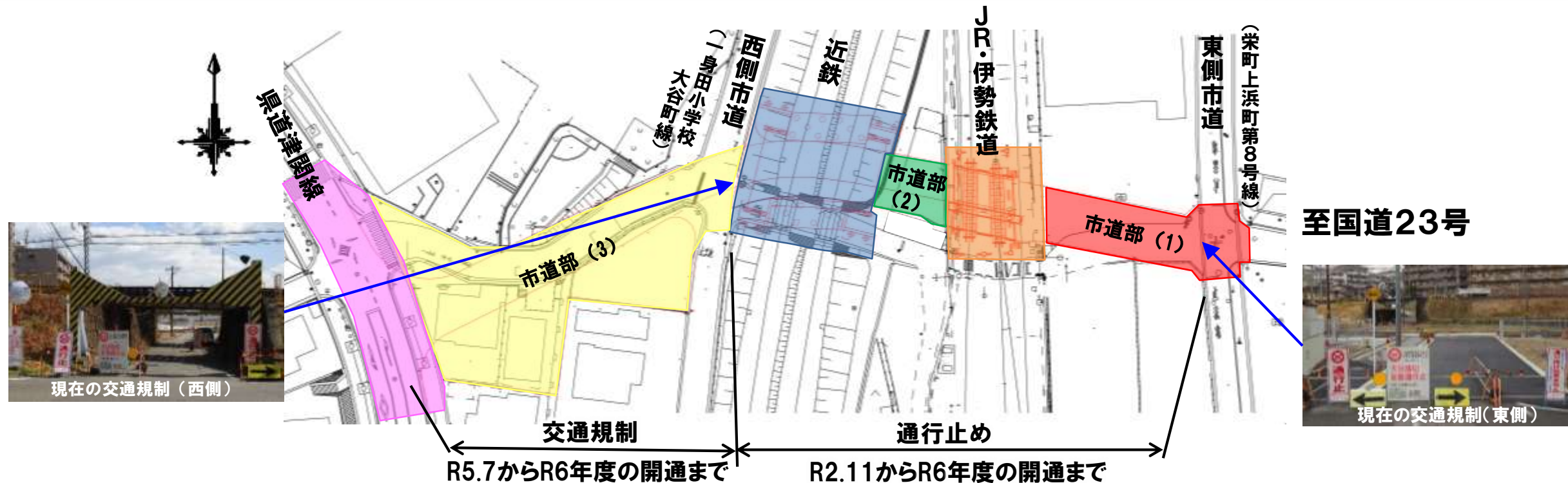


市道道路改良工事の概要

県道津関線から近鉄までの市道



今後のスケジュール



工事種別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
市道部(1)								
市道部(2)								
市道部(3)								
県道津関線								
架道橋部(近鉄)								
踏切部(JR)								

令和4年3月11日
工事着手

夜間工事有り

夜間工事有り

令和6年度中
開通予定



建設部建設整備課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3311

FAX :059-229-3345

E-Mail:229-3195@city.tsu.lg.jp